

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 京都市教育委員会 】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) 日本語指導に係わる実施体制及び人員】 ○京都市教育委員会:学校指導課多文化共生教育・社会連携担当 担当課長・担当係長・指導主事・参与 母語支援員(京都市教育委員会会計年度職員)英語2名、中国語3名、フィリピン語2名 ○日本語指導サポート校:6校 日本語指導サポート校連絡協議会(サポート校管理職・日本語指導担当・市教委担当) ○通級型初期集中日本語教室「わかば」 教室長・日本語指導員(京都市教育委員会会計年度職員)、日本語指導担当教員 ※その他連携先:京都市国際交流協会、京都府国際センター、京都府教育委員会・市内各大学
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 ・拠点校コーディネーター連絡会:コーディネーター、教育委員会担当係長、教育委員会担当指導主事 ・拠点校管理職連絡会:管理職、教育委員会担当係長・教育委員会担当指導主事 ・拠点校コーディネーター情報共有用のTeamsチーム作成 (2)学校における指導体制の構築 ・日本語指導拠点校の2校増設(義務教育校4校・中学校1校・小学校1校) ・日本語初期集中指導教室「わかば」の対象に小学校5年生を追加(昨年度までは中学生と小学6年生) (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施 (必須実施項目) ・日本語指導が必要な児童生徒在籍校、初期集中指導教室「わかば」での日本語指導の実施 ・「教育課程変更届」「個別の指導計画」の作成、提出。 ・初期集中指導教室「わかば」の周知徹底 ・初期集中指導教室「わかば」で児童生徒を受け入れることにより、在籍校受け入れ準備期間の確保 (4)成果の普及 ・「ウェブサイト多言語学校情報館『学校に行こう!』」の運営 ・全市園・学校に外国人児童生徒教育等に係る事業等を通知 ・日本語を母語としない保護者への案内チラシ作成、各園・学校に配布 (5)学力保障・進路指導 ・「日本語を母語としない生徒や保護者のための『多言語進路ガイダンス』」を夏休みに実施 参加対象は京都府内の中学校に通学する日本語を母語としない生徒とその保護者 保護者に向けて、多言語による説明会と質問会 生徒には先輩高校生、他校生徒との交流会と質問会 京都府教育委員会、京都市国際交流協会、京都府国際センターと連携

(6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

- ・「多言語による小学校生活親子オリエンテーション」を小学校での学校説明会の前に実施
参加対象は、令和8年4月に京都市立小学校へ入学する日本語を母語としない保護者とその子ども
保護者に向けて、日本の小学校生活に関する説明会と質問会
子ども向けに、小学校での半日入学と同じ流れの体験活動※プレスクール
親子体験として、母語の大切さを知るための、母語の絵本で読聞かせ
- ・日本語を母語としない保護者のための『小学校生活スタートガイド』の案内・配布

(7) ICTを活用した教育・支援

- ・「チームズで通訳事業」の全学校園に通知と実施
- ・やさしい日本語で表記した保護者向け案内も作成し、各学校から対象児童生徒の保護者に配布
- ・来日直後の対応のための小型翻訳機の追加購入
- ・個人懇談期間の通訳を、Teams を活用したリモートで試行（中国語）

(9) 日本語の能力測定方法等を活用した実践・検証

- ・外部講師を招いてDLAについての研修「子どもの力を活かす、新DLA」
- ・各サポート校での日本語指導担当教員DLAについての学習会
- ・教職員支援機構「日本語指導指導者養成研修」への派遣と伝達研修実施

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・日本語を母語としない、児童生徒・保護者を対象に学校からの申請を受け、個人懇談や家庭訪問、各種説明会等に通訳派遣
- ・通訳ボランティアでは対応が困難な案件における通訳対応 ※市内学校
- ・各校での突発的な案件対応に母語支援員による「チームズで通訳」
- ・通級型初期集中指導教室「わかば」における、保護者対応、学校生活適応指導の支援

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

【成果】

- ・サポート校コーディネーターの Teams のチーム作成により、常時情報共有することができ、日本語指導対象児童生徒の急激な増加に対しても迅速な対応が可能となった。
- ・コーディネーター連絡会を持つことで、拠点校の状況や取り組みを共有することができ、京都市全体の状況を認識することができ、互いに協力して取り組みを進めようとする意識が向上した。
- ・サポート校管理職との連絡会を持つことで、各校の状況を把握できた。

【課題】

- ・巡回指導に加えてコーディネーター業務も担うため、負担が大きくなっている。

(2) 学校における指導体制の構築

【成果】

- ・通級型日本語初期集中指導教室「わかば」を設置したことで、短期間で基本的な日本語の習得、日本の学校生活への適応が可能となり、対象児童生徒は在籍校での学校生活をスムーズに開始できた。
- ・通級期間中に受入校の教職員が受入体制を整えることができ、余裕をもった受入につながった。
- ・同じ境遇の子どもたちが集まって学ぶ機会が確保され、散在化しがちな状況から、孤立しやすい子ども同士がつながりを育むことができた。
- ・卒級時の送迎をより具体的にに行ったことで、受入校との認識共有を図ることができた。

【課題】

- ・指導期間が4週間と短く、日本語は「ごく簡単なやり取り」ができる程度だが、受入校では「ある程度のやり取りが可能」と認識されがちで、実態とのギャップが生じている。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

【成果】

- ・特別の教育課程による日本語指導の実施に際し、「教育課程変更届」および「個別の指導計画」の作成過程で、在籍校管理職、教職員、日本語指導担当教員、保護者など、関係者全員が連携する体制が構築された。
- ・対象児童生徒が学校に一人の場合であっても、学校全体で支援・指導に携わる体制が整備された。

【課題】

- ・対象児童生徒が増加し続けており、指導時数の確保が困難になっている。
- ・日本語指導担当教員の人材不足が深刻化している。
- ・通級型日本語初期集中指導教室の対象拡大や、オンライン活用など、具体的な改善策の検討実施。

(4)成果の普及

【成果】

- ・情報を集約して掲載することにより、日本語指導が必要な児童生徒の在籍校が、必要に応じた資料や情報を検索しやすくなり、受入面談などで必要な文書の準備が可能となった。
- ・保護者向けの情報を多言語で掲載することで、学校生活に係わる情報を保護者自身で得ることができた。
- ・外部の支援者(通訳ボランティアなど)が興味ある事柄や、支援をする上で必要な情報を得ることができた。

【課題】

- ・学校文書の翻訳文書が内容によって、保存場所が違って探しにくい状況がある。

(5)学力保障・進路指導

【成果】

〈保護者に対する成果〉

- ・中学校入学後の早い段階で、進路について母語で理解できたことで、3年生の進路決定までに、家庭や学校で十分に話し合う時間を確保でき、費用面の準備も進められた。

〈中学生や先輩生徒に対する成果〉

- ・日本語指導を受けていた先輩高校生の話を聞くことで、進路に関する具体的な目標を持ち、自身の進路をより明確に考えることができた。
- ・先輩高校生にとっても、自らの経験を伝えたり中学生へ助言したりすることが、アイデンティティ形成や自己有用感を高める機会となった。

【課題】

- ・今年度も対面のみでの実施となったため、京都府下の中学校からの参加が少なかった。会場・人材・機器の確保について京都府教育委員会と連携を深める方策を考えていく必要がある。
- ・ネパール語やベトナム語など、通訳の確保が難しい言語の参加者が増加傾向にある。今後さらに増加した場合を見通した通訳の確保が課題である。
- ・令和9年度京都府公立高等学校入学者選抜制度の大幅な変更に対応するため、令和8年度においては、配布資料の多言語翻訳や通訳者への制度説明等、新たな業務が発生する。円滑な準備・実施を図るため、運営体制の見直しが必要である。

(6)小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

【成果】

- ・保護者が母語で小学校生活を理解することで、入学時の不安が軽減し、親子・担任ともに安心して受入れができた。
- ・同じ背景の保護者同士がつながり、子どもも体験学習を通して入学への期待が高まった。
- ・絵本の読み聞かせ体験や多言語対応施設の紹介により、母語を大切にする具体的な方法が分かり、家庭での実践につながった。

【課題】

- ・参加家庭数の増加に対応ができるよう検討が必要。

(7)ICTを活用した教育・支援**【成果】**

- ・「チームズで通訳」については学校からの利用数が増え、57件(R8.2.18現在)の急な来校やトラブルに対応することができた。

小型翻訳機は、40回の貸出を行った。(R8.2.18現在)

【課題】

- ・英語、中国語、フィリピン語以外の言語には対応できていないことが大きな課題である。特にネパール語やベトナム語については、小型翻訳機を各学校へ貸し出しているものの、対応に苦慮する学校が多い。

(9)日本語能力測定方法等を活用した実践・検証**【成果】**

- ・日本語能力測定方法に関する研修会を年間複数回実施した結果、日本語能力測定方法の理解が深まった。また、日本語指導担当者以外からの参加申し込みも増加し、相談・協力できる関係が形成された。
- ・「在籍学級での支援」をテーマとする研修会において、本市の支援体制の現状を共有するとともに、具体的な支援方法を検討したことで、外国にルーツをもつ児童生徒への理解が深化した。

【課題】

- ・日本語指導担当教員の経験年数が多様であるため、全員を対象とした研修と課題別研修の双方を設け、より効果的に学べる体制を整える必要がある。
- ・日本語指導担当教員指導力向上セミナーでの研修内容を在籍学級における支援についての内容の充実を図る。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣**【成果】****〈通訳ボランティア派遣事業〉**

- ・個人懇談会や説明会に通訳を派遣することで、日本語が十分に理解できない保護者も行事に参加でき、学校と家庭の連携が強化された。

〈母語支援員〉

- ・学校における支援の経験が豊富な支援員が、様々な支援に携わることにより、市内のすべての学校・園が安心して外国にルーツをもつ子どもたちを受入れることができた。

【課題】

- ・通訳ボランティア・母語支援員ともに、少数言語への対応が不十分であることが課題である。
- ・本市ではネパールからの来日が急増しており、現行の対応では不足が生じている。
- ・通訳ボランティアの登録拡充に加え、進路面談や生徒指導上の面談に対応できる人材の確保が急務である。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	24 人 (3園)	406 人 (延べ156校)	192 人 (延べ92校)	68 人 (延べ 8 校)	1 人 (1校)	0 人 (0 校)	4 人 (4校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		278 人 (101校)	107 人 (42校)	63 人 (6校)	0 人 (0校)	0 人 (0校)	0 人 (0校)

4. その他(今後の取組予定等)

-
- ※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。
 - ※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。